酒々井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成26年1月1日)	A		В	B/A	24年度の人件費率
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
	21,453	6,008,167	340,719	1,533,832	25.5%	24.7

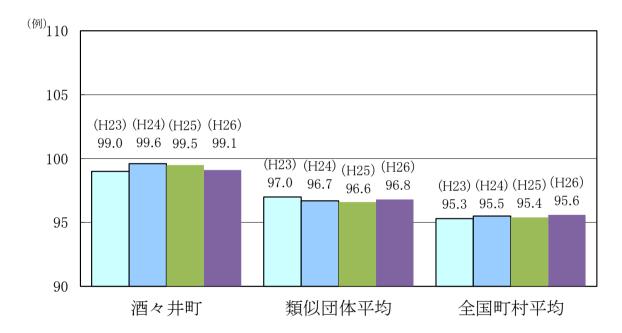
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
25年度	人	千円	千円	千円	千円
	149	642,465	83,818	235,160	961,443

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
6,453	5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100と 計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いと した場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直 し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2.2%引下げ。 若年層を据え置き、高年齢層を中心に給料表を引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

国基準6%に対し、酒々井町においても6%を支給。 (実施割合)

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は4%。

(4 本)

(参与)			
	平成26年度の	見直し後の支給	平成27年度の
	支給割合	割合(H30.4.1)	支給割合
国基準による支給割合	3%	6%	4%
酒々井町の支給割合	国に同じ	国に同じ	国に同じ

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
酒々井町	45.4 歳	352,419 円	403,976 円	369,342 円		
千葉県	42.8 歳	333,944 円	424,045 円	381,714 円		
国	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円		
類似団体	42.3 歳	316,054 円	372,370 円	347,095 円		

- 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、 給与改定・臨時特例法における給与削減措置が無いとした場合の値(減額前)である

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

	区	分	酒 々 井 町	千葉 県	玉
Ī	一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
		高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (26年4月1日現在)

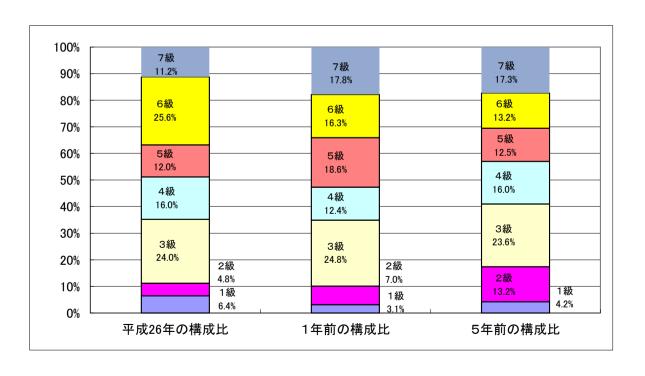
区	分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大学卒	260,100	円	295,820	円	352,600	円
	高 校 卒	-	円	281,000	円	313,800	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事、技師の業務	人	%	円	円
1	ЛУХ	工事、以中の未初	8	6.4	137,200	243,700
2	級	主任主事、主任技師の業務	人	%	円	円
2	/I/X	工工工学、工工汉叫的未份	6	4.8	187,800	307,800
3	級	副・一本の要数	人	%	円	円
3	形义	副主査の業務	30	24.0	224,600	354,700
4	級	主査の業務	人	%	円	円
4	形义	土宜の耒傍	20	16.0	261,900	388,300
5	ψπ	可少数の要数	人	%	円	円
Э	級	副主幹の業務	15	12.0	289,200	405,800
6	ýπ	シャンク 本文 か	人	%	円	円
6	級	主幹の業務	32	25.6	320,600	430,400
7	級	引細目 引名車 細目 名声の光改	人	%	円	円
	枢义	副課長、副参事、課長、参事の業務	14	11.2	366,200	480,200

- (注) 1 酒々井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

「酒々井町職員勤務成績評定等実施要領」の規定により毎年2回の定期評定を実施し、その結果を昇給号給数決定の参考としています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

酒々	井町	千 葉	県	玉		
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額	(25年度)	_		
	1,438 千円		1,539 千円			
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算5~15%		役職加算5~20%、管理軍	哉加算15%、25%	役職加算5~10%、管理職加算10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						
酒	々 井 町		玉				
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置		
	2~20%			2~45%			
1人当たり平均支給額	24,	940 千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実統			21,172	千円]				
支給職員1人当たり	平均支給年額(25		142,097	F.]				
支給対象地域	支給率	国の制度(支給	率)					
全域	域 3 % 149					3	%		
地域手当補正後ラスパ		99.1							
(ラスパイレス指数)					(99.1)				

⁽注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を 比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	4	年	度	決	算)	21,158 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(24	年 度	決貿	(項	152 千円
支	給	実	績	(2	5	年	度	決	算)	23,603 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(25	年度	決貨	(項	163 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) である。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算		支給職員1人当 平均支給年額 (25年度決算	Ę
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,000円 ①職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、 そのうち1人について 6,500円 ②職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について11,000円 ③満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同		19,134 =	千円	217,436	円
住居手当	借家に限る (家賃12,000円を超える 場合に限る) 27,000円	厄		3,670 =	千円	262,121	円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代等1カ月当たり 55,000円 まで全額支給 乗用車などを使用する場合 値勤手当に応じて支給 (ただし2km以上の者) 2,000円~24,500円	同		9,164 =	千円	73,319	円
管理職手当	参事相当職 50,000円/月 課長相当職 30,000円/月 副課長 20,000円/月 副参事相当職 10,000円/月	異	俸給の特別 調整額として 支給 46,300円~ 139,300円	7,490 =	千円	440,427	円
宿日直手当	日額4,200円	同		1,016 =	千円	7,010	円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

	区	2	分	給	料		月		額		等
給										高/最低額	
	市区	区町村	村 長		800,000	円		904,000	円/	383,500	円
料	副	町	長		660,000	円		750,000	円/	478,800	円
報	議		長		350,000	円		486,500	円/	227,000	円
	副	議	長		285,000	円		419,300	円/	182,000	円
酬	議		員		265,000	円		390,000	円/	157,000	円
	市区	区町村	村長	(25年度支約	合割合)						
.ttm	副	町	長		3.95		月分				
期末	収	入	役								
手当	議		長	(25年度支約	合割合)						
	副	議	長		3.10		月分				
	議		員								
				(算定方式)			(1期の	手当額)		(支給時	期)
退	市区	区町村	村 長	給料月額×	35/100×在	職月数	13,4	40,000円		任期毎	
職手	副	町	長	給料月額×	35/100×在	職月数	11,08	88,000円		任期毎	
当	収	入	役								
	備		考								

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

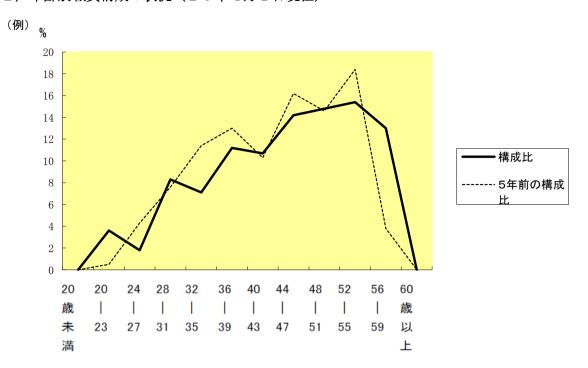
(各年4月1日現在)

					(日 十年月1日が江)
	/ 区分	職	数数	対前年	 主な増減理由
部門		平成25年	平成26年	増減数	工场相談在田
	議会	3	3	0	
	総務	46	41	\triangle 5	職員の配置見直し
	_ 税 務	12	11	$\triangle 1$	職員の配置見直し
	農林水産	6	5	$\triangle 1$	職員の配置見直し
	た 間 上	4	4	0	
普通	Th 工 个	13	15	2	職員の配置見直し
通	郎 民 生	30	29	$\triangle 1$	職員の配置見直し
会	南 生	13	13	0	
会計部	計	127	121	\triangle 6	<参考>
部					人口1,000人当たり職員数 56.40 人
門	#/ 				(類似団体の人口1,000人当たり職員数 51.20 人)
	教育部門	29	29	0	
	消防部門	150	150		6. 6
	小 計	156	150	\triangle 6	<参考>
					人口1,000人当たり職員数 69.92 人
115	一, 大	7	7		(類似団体の人口1,000人当たり職員数 67.04 人)
公営	水 道 下 水 道	7	7	0	
企会	下 水 道 の 他	1	2	1	職員の配置見直し
業計			11	1	職員の配置見直し
等部	小 計	18	20	2	
月					
	合 計	174	170	\triangle 4	
			_		<参考>
		[246]	[246]	[0]	人口1,000人当たり職員数 79.24 人
(注) 1	1 H立に H 米ケノナ _ 、 R	ひ職に 届 する 職員	*ケープ・セース		

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
10000000000000000000000000000000000000	0	6	3	14	12	19	18	24	25	26	22	0	169

(3)職員数の推移(各年4月1日)

(U) 190	(の) 概員数の推修(音音を注)											
	区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)				
部門												
一般	職員数	136	136	131	123	127	121	▲ 15(11.0%)				
行政												
教育	職員数	28	28	30	30	29	29	1(3.6%)				
公営 企業	職員数	21	20	20	19	18	20	▲ 1(4.8%)				
計	職員数	185	184	181	172	174	170	▲ 15(8.1%)				

⁽注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

, v	トフト				
区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
	396,734	75,726	43,335	10.9	13.0

区 分	職員数	給	与		費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А
25年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	7	33,623	3,220	12,731	49,574	7,082	

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,123

イ 特記事項

一般職と同じです。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
酒々井町	52.1 歳	425,395 円	590,172 円		
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
酒 々 井 町		一般行政職·団体平均等	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,819	千円	1,438	千円

[※]支給割合及び加算措置の状況については、5(1)と同じ

イ 退職手当(26年4月1日現在)

酒	々	井	町		一般行政職•団体平均等			
1人当たり平均支給額				0 千円	1人当たり平均支給額	24,940	千円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実施	漬(25年度決算)		1,058	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(25		151,094	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(3	友給率)
全域	3 %		7 人		3 %

工 特殊勤務手当 (26年4月1日現在) 平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

才 時間外勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	325 千円
職員一人当たり平均支給年額(24年度決算)	65 千円
支給実績(25年度決算)	779 千円
職員一人当たり平均支給年額(25年度決算)	156 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (25年度決算)		支給職員1人当た 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	※5(6)に同じ。	同		1,152	千円	230,400 ₽
住居手当		同		324	千円	324,000 ₽
通勤手当		同		272	千円	54 , 380 P
管理職手当		同		414	千円	207,091 P